

平成・令和 2 年度市県民税の租税条約に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11 条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 2 年 3 月 1 日

(宛先)

西尾市長

1. 適用を受ける租税条約に関する事項

日本国と 中国 との間の租税条約第 21 条第 _____ 項 _____

2. 市県民税の免除を受ける者に関する事項

氏名	ニシオ タロウ
住所	西尾市寄住町下田〇〇番地
入国前の住所	中国△△省□□□□
国籍	中国
生年月日	1990 年 1 月 1 日
入国年月日	2019 年 4 月 1 日
在留期間	2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日
在留資格	技能実習 2 号口
勤務先	◇◇株式会社

3. 免除となる所得に関する事項

支払者	名称	◇◇株式会社	
	所在地	西尾市寄住町下田〇〇番地	
所得の種類	給与・その他 ()	支払金額	月額 200,000 円
支払方法	現金・口座振込	支払期日	毎月 15 日

4. 本件に関する問合せ先

氏名(名称)	◇◇株式会社 担当 中村	電話番号	0563-57-xxxx
住所(所在地)	西尾市寄住町下田〇〇番地		

※税務署受領印がある「租税条約に関する届出書」の写し、パスポートまたは在留カードの写しを添付してください。

※1月1日現在における住所が西尾市内にある場合は、3月15日までにこの届出書を提出してください。

※この届出書は、租税条約の対象となる期間は、毎年提出が必要です。提出がない年については、市県民税は免除されませんのでご注意ください。